

下野市

市民と議会をむすぶ情報紙



議会だより

●発行：栃木県下野市議会 ●編集：議会広報特別委員会 ●☎0285-40-5561 FAX0285-40-5567



薬師寺跡で菜の花の種を蒔く保育園児【薬師寺保育園（旧西保育所）】

次号（平成19年2月15日発行）表紙の写真を募集します。
詳しくは議会事務局（☎40-5561）へお問い合わせください。

目次

北朝鮮の核実験に抗議する決議 飲酒運転撲滅を宣言する決議	を全会一致で可決
平成18年9月定例会の審議結果 下野市議会議員倫理等調査特別委員会 中間報告と決議	2P～4P 5P
平成17年度各会計の決算を認定 一般質問	6P～7P 8P～11P
第5・6回臨時会・編集後記	12P



NO.2

平成18年11月15日発行

平成18年

9月定例会の審議結果



9月定例会は、9月12日から22日までの11日間の会期中、平成17年度各会計決算認定31件、平成18年度各会計補正予算8件、条例の一部改正4件、市有財産の取得、規約の変更、市道の認定、小山市道拡幅に伴う協議案件等の計47件が行われました。また、陳情書が2件提出され所管の委員会付託となり、審査の結果採択、継続審査と決定しました。議案の概要と審議結果等は次のとおりです。



提案理由の説明をする
広瀬市長

■人権擁護委員の推薦について

(概要) 人権擁護委員の大越一男委員が平成18年12月31日付けで任期満了になるため、引き続き推薦したものです。(全会一致で答申)

■専決処分の報告について

(概要) 自転車駐車場における自転車の盗難の損害賠償金の決定について専決処分したため、報告したものです。

■平成17年度財団法人グリムの里いしばしの経営状況説明書の提出について

(概要) 地方自治法第243条の③(財政状況の公表等)により、市が出資している財団法人グリムの里いしばしの経営状況説明書が提出されたものです。

■平成18年度下野市一般会計補正予算(第3号)に

ついで

(概要) 補正予算額5億8,203万7千円を追加し、予算総額195億72万2千円としたものです。

質疑

議員 高齢者福祉費の生きがい活動支援通所事業(516万円)の内容を伺います。
答弁 高齢者の閉じこもり予防という観点からの実施事業です。(全会一致で可決)



耐震補強工事のための石橋小仮設校舎

■平成18年度下野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

(概要) 補正予算額2億5,821万3千円を追加し、予算総額49億11万9千円としたものです。

質疑

議員 保険財政共同安定化

事業拠出金の数字は今後どのように動き、また、制度の持つ意味を伺います。
答弁 数字の変化、制度の変化は考えられないと思います。また、制度導入により国保財政の安定的な運営が見込まれると思います。(全会一致で可決)

■平成18年度下野市老人保健特別会計補正予算(第1号)について

(概要) 補正予算額2億6,755万円を追加補正し、予算総額42億3,405万円としたものです。(全会一致で可決)

■平成18年度下野市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

(概要) 補正予算額8,521万5千円を追加し、予算総額22億521万5千円としたものです。

■平成18年度下野市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

(概要) 補正予算額8,521万5千円を追加し、予算総額22億521万5千円としたものです。

質疑

議員 包括的、継続的ケアマネジメント支援事業の委託はどこにされたか伺います。
答弁 南河内、石橋地区に

地域包括支援センターを立ち上げるための委託料です。議員 居宅介護サービス給付費や居宅介護サービス計画給付費が増額されているが、どのようなことが起きているのか伺います。

答弁 介護保険の大幅制度改正の内容が把握できない時期での予算計上をしなければならぬ状況のためです。(全会一致で可決)

■平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

(概要) 補正予算額2,731万円を追加し、予算総額18億1,372万1千円としたものです。(全会一致で可決)

議員 特環下水道費は旭ヶ丘地区との説明であるが、小金井駅東の南部地区が編入されているか伺います。
答弁 事業認可の区域にはなっておりません。
※特定環境保全公共下水道公共下水道のうち、市街化区域以外に設置されるもの。

■平成18年度宇都宮都市計画事業下古土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について

(概要) 補正予算額5万1千円を追加し、予算総額1億1,762万2千円としたものです。

(全会一致で可決)

■平成18年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について

(概要) 補正予算額307万9千円を追加し、予算総額6億7,048万9千円としたものです。

質疑

議員 この事業は特別債を適用しているが、どれくらいの期間があるか伺います。

答弁 引き続き特例債で実施していきたいと思えます。

(全会一致で可決)

■平成18年度下野市水道事業会計補正予算(第1号)について

(概要) 石橋南部圃場整備に伴う配水管布設替工事費で財源として県からの負担

金を見込んだものです。(全会一致で可決)

■下野市防災会議条例の一部改正について

(概要) 下野市防災会議条例第3条第5項の防災会議委員の構成中「石橋警察署長の職にある者」を「下野警察署長の職にある者」に修正するとともに「その他市長が認める者」を追加するものです。

質疑

議員 どのような方が委員構成に必要と考えているのか。

答弁 大きな災害に備える意味で、自衛隊の方の意見を頂戴したいと考えている。

議員 自衛隊の出勤は誰の権限で可能なのか伺う。

答弁 市長と知事を通しての2つの手段がある。

(全会一致で可決)

■下野市子ども発達支援センター条例の一部改正について

(概要) 障害者自立支援法の施行に伴い、児童福祉法が改正され、障害者福祉サー

ビス受給者証の交付を受け、保護者の乳幼児及び介護給付費の1割を納付するものに一部改正したものです。

質疑

議員 個人負担はどう変化するのか。

答弁 所得に応じての料金が、一律1割負担に改正されたので、負担の上下変動は個人によって異なる。

(全会一致で可決)



子ども発達支援センター

■下野市国民健康保険条例の一部改正について

(概要) 平成17年12月1日の医療制度改革大綱に基づく国民健康保険制度改正に伴い、市国民健康保険条例を一部改正し出産育児一時金30万を35万に引き上げるものです。

(全会一致で可決)

■下野市イベント広場条例の一部改正について

(概要) 石橋町商工会、南河内町商工会及び国分寺町商工会の名称が、それぞれ5月の総会で変更されたことに伴い、関連する条例を一部改正したものです。

(全会一致で可決)

■市有財産の取得について

(概要) 下野国分寺跡保存整備事業における用地取得について、「下野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき議会に付するものです。

取得面積5,557㎡取得金額2,570万6千円。

(全会一致で可決)

■下都賀栃木小山地区視聴覚ライブラリー協議会規約の変更について

(概要) 平成18年1月9日を持って下都賀栃木小山地区視聴覚ライブラリー協議会から石橋町・国分寺町が脱退し、同年1月10日から、

下野市が加入したことに伴い名称を「下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会」へ、また組織する委員の数を変更することについて地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を求めるものです。

質疑

議員 下野市の利用状況は。

答弁 本年度は9本の映画フィルムを利用しており、今後も教材の補充強化に努めてまいります。

(全会一致で可決)

■市道路線の認定について

(概要) 川中子地内の開発行為に伴う帰属道路の認定(1路線)です。

(全会一致で可決)

■小山市道拡幅に伴う協議について

(概要) 小山市道11号線改良事業に伴い、一部拡幅部分が入るため地方自治法第244条の3の規定による行政区域外における施設の設置協議について議会の承認を求めるものです。

(全会一致で可決)

■陳情

「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出についての陳情が部落解放同盟栃木県連合会から提出され、総務民生常任委員会に付託の結果、採択になりました。

また、宇都宮大学職員組合、全栃木教職員組合、栃木県私立学校教職員組合連合、栃木県労働組合総連合からは教育基本法「改正」案の慎重審議を求める意見書の採択と教育基本法の理念を学校と社会に生かすことを求める陳情が提出され教育福祉常任委員会に付託の結果、継続審査となりました。

■意見書

陳情が採択されたことに伴い「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書が、また「道路特定財源の堅持等に関する意見書」がそれぞれ議員提案され、政府関係機関に提出することに決定しました。意見書の内容は次のとおりです。

「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書

我が国においては、日本国憲法のもと、すべての国民は基本的人権の享有を妨げられず、法のもとに平等とされている。

しかしながら、ハンセン病回復者に対する宿泊拒否問題、犯罪被害者やその親族等に対するプライバシーの侵害、誹謗中傷をインターネット上で繰り返すなどの人権侵害事案が生起している状況である。このような人権侵害事案については、その具体的救済の手段である人権侵害救済制度の確立が急務である。

よって、政府におかれては、人権擁護審議会の答申及び国連で採択された国内機構の地位に関する原則、いわゆるパリ原則を踏まえ、独立性、迅速性、

専門性を備えた実効性のある新たな人権委員会の設置や、人権擁護委員制度について効果的な人権擁護の観点から、国、地方公共団体、その他関係団体との緊密な連携を図り、人権救済の積極的推進を期すこと等を内容とした「人権侵害の救済に関する法律」を早期に制定されるよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月22日
栃木県下野市議会

- 意見書提出先 ……………
…内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、法務大臣

道路特定財源の堅持等に関する意見書

道路は、住民の日常生活や地域経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、生活や社会面での安全性の確保や質の高い生活空間の充実を図る上でも極めて重要な構成要素であります。また、交通機能だけではなく都市の骨格形成、防災空間、ライフラインとしての収容空間など多様で多面的な機能を有しており、地域づくりにおいて最も基礎的で且つ重要な社会基盤施設でもあります。

本市におきましては、国道4号が朝夕の慢性的な渋滞により、地域住民の日常生活をはじめ緊急医療、更には消防活動などに多大な支障をきたしております。そこで国道4号と並行する都市計画道路3・4・801「小金井西通り」及び3・4・804「入野谷通り」を国道4号の補完道路として位置付け、一部県道としての事業化が図られることとなり、さらに全線の事業化また早期完成を強く要望しているところであります。また、当路線は本年1月10日に合併いたしました旧国分寺、石橋両町の市街地を結ぶ幹線道路としての期待は大きく、合併支援として早急の整備を望むものです。

そこで、政府におかれましては、地方における道

路の必要性、重要性を深く認識され、下記の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望いたします。

記

1. 地方における道路整備の促進を図るため、「社会資本整備重点計画」に基づき、地方の期待する道路整備を効果的、効率的に推進すること。
2. 道路整備を強力に推進するため、自動車重量税を含む道路特定財源はすべて道路整備に充当すること。
3. 国庫補助負担金は、引き続き地方の裁量を高めながら、地域の課題に的確に対応した道路整備が進められるよう、必要な額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月22日
栃木県下野市議会

- 意見書提出先 ……………
…内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、
…経済産業大臣

下野市議会議員倫理等 調査特別委員会

● 中間報告と決議 ●

定例会最終日の9月22日には高山委員長から特別委員会設置から第3回委員会までの経過と内容について

中間報告がされました。「本特別委員会は「議員倫理を確立するための調査研究」を目的として、平成18年第4回下野市議会臨時会において設置され、その後、3回にわたって委員会を開催した。第1回委員会は7月19日に開催し、調査研究の内容について検討した。

公職選挙法等法令遵守に関する決議

議員等は、公職選挙法により、選挙区内の有権者に対して、本人が出席する結婚式の祝儀及び葬儀の香典以外は、冠婚葬祭及び各種行事等のいかなる名目の寄附行為も禁止されており、厳しい罰則規定が定められている。また、選挙区内にある者に対し、答礼のため自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状等を出すことも禁止されている。

ところが、先般行われた市議会議員選挙において陣中見舞いの授受があり、公職選挙法の寄附行為禁止事項違反事件が発生してしまったことは誠に遺憾である。

よって、下野市議会は深く反省し二度とこのような事件が起こることがないように、議員の寄附行為と有権者の寄附要求を禁止する公職選挙法の趣旨について、市民の協力と理解を得ながら、改めて法令遵守を確認するとともに、引き続き、市民の信頼を得るよう努めるものである。

以上、決議する。

平成18年9月22日
栃木県下野市議会



報告する高山委員長

そこでは、公職選挙法の再認識と民主的な議会運営、議員の政治倫理条例の研究が確認された。第2回委員会は8月23日に第1回委員会の内容を踏まえ、栃木県選挙管理委員会の職員を招き「お金のからない選挙の実現のためにみんなで守ろう寄附禁止」をテーマに公職選挙法の寄附の禁止、寄付制限を中心に政治資金規正法とあわせた講話を受け法令の認識に努めた。第3回委員会は9月14日に開催し、公職選挙法の寄附行為禁止に関する広報について検討した。広報の方法については、大平町・千葉市・三島市のホームページを調査し、市民へのPRの仕方について検討した。広く市民に伝えるためホームページに加え、議会だより、チラシでの広報を行うこと

～ 議員の寄附行為禁止についての決意とお願い ～

議員は、公職選挙法により、選挙区内の人にお金や物を贈ったり、年賀状などのあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く。）を出したりすることが禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。例えば、議員が町内のお祭り、会合、スポーツ大会、親睦旅行などに対して、寄附やお祝い、飲食物の差し入れ等をすると、違法行為として処罰されます。また、個人に対しても、病氣見舞い、入学や卒業等の祝い金、お中元やお歳暮等の贈り物を贈ることが禁じられています（議員本人が出席する結婚披露宴の祝儀や葬儀の香典は例外的に認められています。）。

しかしながら、本年4月の市議選において陣中見舞いの授受があり、公職選挙法の寄附行為禁止事項違反事件が発生してしまいました。市議会は深く反省しこのような事件が起こることがないように、改めて法令を遵守し市民の皆様の信頼を得るよう努めることを決意したところであります。

今後は、実費が伴う行事や会費が必要とされる催しを議員へご案内いただく際には、会費を明示してご通知くださいますようお願い申し上げます。何とぞ皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

栃木県下野市議会

にした。また、議会の意思を早期に表明するために9月定例会で「公職選挙法等法令遵守に関する決議」を行うことが確認された。今後の課題としては、議員の政治倫理条例の制定に向けた検討と民主的な議会運営

「公職選挙法等法令遵守に関する決議」がなされました。また、10月1日付で市内の各世帯に次のようなチラシを配付し、ご理解とご協力をお願いしました。

平成17年度各会計の決算を認定

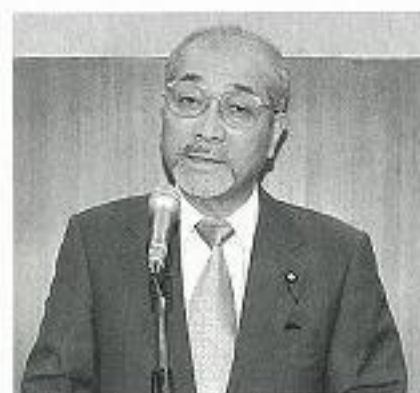
平成17年度の旧南河内町・旧石橋町・旧国分寺町・下野市・自治医大周辺下水道組合一般会計と7特別会計及び水道事業の31会計歳入歳出決算認定については、9月12日の本会議で市長の提案に引き続き瀧澤代表監査委員の審査報告が行われ、各常任委員会に審査を付託しました。

審査の結果は、22日の定例会最終日の本会議において、各委員長より意見を付して報告され、採決の結果、全会一致で認定されました。監査委員の報告と各常任委員会からの意見は次のとおりです。

平成17年度の各会計決算状況 (単位：千円)

会計名	決算額			
	歳入	歳出	差引額	
一般会計	23,186,023	19,123,044	4,062,979	
国民健康保険特別会計	5,354,174	4,282,167	1,072,007	
老人保健特別会計	4,230,436	3,751,658	478,778	
介護保険特別会計	2,216,739	1,917,939	298,800	
公共下水道事業特別会計	1,956,038	1,732,997	223,041	
農業集落排水事業特別会計	493,574	375,317	118,257	
下古山土地区画整理事業特別会計	322,702	161,209	161,493	
石橋駅周辺区画整理事業特別会計	47,726	26,860	20,866	
合計	37,807,412	31,371,191	6,436,221	
水道事業	収益的収入	991,796	収益的支出	819,974
	資本的収入	303,251	資本的支出	606,351

※額は旧3町（平成17年4月1日から平成18年1月9日まで）と下野市（平成18年1月10日から3月31日まで）を合算したものです。また、自治医大周辺下水道組合一般会計は公共下水道に含めてあります。



報告する瀧澤代表監査委員

瀧澤代表監査委員の 決算審査報告から

市税、国民健康保険税、下水道料金、保育料等に多額の収入未済額が発生している。特に住民税については、政府の三位一体改革により、来年度から所得税の一部が個人市民税に移譲され、税源が増える分国庫補助負担金が減少する施策が講じられ、収入済額を減少させ徴収率のアップは喫緊の課題である。各担当課においても解消に向けて努力していることは認められるが、支払い能力があるにもかかわらず納入義務を果たさない滞納者には、負担の公平・公正を期するため断固たる態度で臨むことを要望する。

また、下古山・石橋駅周辺土地区画整理事業については事業開始以来多くの年数を経ているので関係者の協力を仰ぎ、早期完成に向けて更に努力されることを要望する。仁良川土地区画整理事業については、保留地の早期処分が可能となる条件等も検討すべきではないかと考える。

国民健康保険税・水道料金・都市計画税などについては、旧町の賦課基準が現在もそれぞれの地区に適用されているが、3町合併による統一にあっては市民の合意形成に特段の配慮を願う。

今後とも引き続き厳しい財政運営が強いられる中で、年度途中の1月10日に3町が合併するという大きな変化の中で、それぞれの事務事業は新市に引継がれた。本市を取巻く行財政の変化に対応し、住民サービスが低下することがないよう市財政基盤を確立し、限られた財源を効率よく効果的に活用し市民の立場にたった安全安心な街「下野市」

の建設に向けて努力されることを要望する。

おわりに、「思いやりと交流で創る新生文化都市」の実現に、それぞれの役割を認識し、めまぐるしい変化の中にあつて時代を先取りし、一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図り、1日も早く合併における懸案事項の解決と下野市の更なる飛躍を願い決算審査の報告と致します。

各常任委員会からの 決算審査意見

◆総務民生常任委員会

- ①市税の徴収率は、県内14市の中では最上位であるものの、年々低下傾向にある。徴収率向上に向けた啓発と、税収確保になお一層努力めらるたい。
- ②歳入の確保に万全を期すとともに、財政の健全化のため、歳出削減を図られた。また、経常経費削減のため、公共施設や物品等の整理統合を検討願いたい。
- ③今後の合併特例債活用にあたっては、公債償還費の

推移を十分踏まえたい。
④ 自転車の料金の統一と、管理の徹底を図りたい。

⑤ 消防団については、団員の確保と機械器具整備に努め、消火栓等の消防水利の充実を図りたい。

⑥ 廃棄物監視員や啓発防止の看板等を利用し、不法投棄の防止に努め、市内の環境美化をなお一層図りたい。

⑦ 合併処理浄化槽設置補助制度は、公共下水道等の未整備地区の水質保全に有効であるため、一層整備促進を図りたい。

⑧ 国保財政が厳しい折、保険料の収納率向上対策を積極的に図りたい。

⑨ 国保税率の統一にあたっては、負担と医療給付のバランスを図りたい。

⑩ 窓口係では、合併に伴う目立った混乱もなく、順調に推移していると思われるが、今後においては、各窓口の業務手続の平準化を図り、更なるサービスの向上を図りたい。

また、「下野市の顔」として、笑顔を忘れず、業務に励んでいただきたい。



総務民生常任委員会

◆ 経済建設常任委員会

① 市道の整備実績において、旧町間の格差が大きい。

合併前についてはそれぞれ町の判断で行っておりやむを得ないと思われるが、新市において策定された「下野市市道整備指針」に則り、順次整備されたい。

② 農産物加工センターは、合併前は1つの加工組合が独占的に使用していたが、他の団体も利用できる制度となった。センターの稼働率を上げるためのPRに努められたい。

また、地元農産物を使用した加工品が多種できることを期待したい。

③ 平成7年から始まった仁良川地区土地区画整理事業は、平成25年度完成予定で進められているが、1工区の進捗率が43%、2工区は仮換地指定の途中である。保留地の早期売却などの課題解決のために第三者機関活用なども視野に入れ、予定期間内完成にむけ努力されたい。

また、事業期間が3年間延伸された、石橋地域の下古山・駅周辺土地区画整理事業についても同様に対処されたい。

④ 農業集落排水事業を含めた下水道事業では、接続率の低い地域、また使用料の滞納が見受けられる。加入促進及び使用料金の徴収率向上に取り組みされたい。

⑤ 水道事業については、石橋地域に約40キロメートル残っている石綿管の布設替えが大きな事業である。費用の調達について懸念されるが、放置できない問題なので、年次計画を立て着実に対応していただきたい。

また、現在、旧3町の料金体系で徴収している料金

は平成20年度末に統一することだが、審議の過程に對して市民の理解が十分得られるように進めていただきたい。



経済建設常任委員会

◆ 教育福祉常任委員会

1. 教育委員会所管について
① 中学校部活動の実状を踏まえた補助制度の見直しを検討すること。
② 学校給食費の未納解消に努めること。
③ 教育研究所の有機的な運営を図ること。

④ 図書館、公民館などの生涯学習施設について、地域性を考慮のうえ、特色を生かした運営にあたること。
⑤ 南河内ゲートボール場の多目的活用を図ること。

⑥ 児童生徒の安全確保に万全を期し、安全・安心な学

校づくりに努めること。
2. 健康福祉部所管について
① (仮称) 保健福祉センターの計画変更にあたっては、地域の意向等も十分聴取して取り組むこと。

② 適正な保育園運営の観点からも、正職員の確保とともに臨時保育士の処遇等について検討すること。
③ 保育料の滞納については、今後とも真剣な対応をし、未納解決に努めること。

④ 少子化対策が喫緊の課題である中で、部内での財源調整等も図りながら早急に諸施策に取り組むこと。

⑤ 母子保健、成人保健を強力に推進するために、保健師の適正な配置を検討すること。



教育福祉常任委員会

市政をただす

一般質問

9月13日に6人の議員が市政に対し一般質問を行いました。その概要をお届けします。



目黒民雄議員

小中一貫校の導入について

理念と有効性を十分検証

問 小中一貫校の導入について、小学生と中学生が同じ校舎で学ぶ9年一体型を望んでいます。教師が9年間を児童・生徒の発達段階に応じての生活指導や、小学校高学年からの教科担任制を取り入れ、専門的に教科指導ができるように検討されています。教育長は小中一貫校の導入をどのように考えているのか。

教育長 小中一貫校につきましては、算数・数学などの積み上げ教科で、小・中間の難易度の急激な変化を防ぐことができ、教育計画を工夫することで9年間という長い計画で学習することも可能になる。例えば英語を9年間で学習することも可能になるなどと、小中一貫教育の長所をあげておられます。小中一貫教育には、小学校から中学校へ移行によって生じる心理的な負担を軽減した、ゆとりある安

定した生活を過ごさせることができることや、年齢を超えた子供たちの活動や異学年との積極的な交流を進めて、社会とのかかわりを重視して、豊かな社会性や人間性の育成を促すことができ、現代の諸問題の解決につながる有効性をもっております。下野市の学校教育におきましても、小中一貫教育の理念とその有効性を十分検証し、下野市としての取り組みを考えたいと思っております。

問 建設工事をめぐる談合事件が相次いで摘発され大事件となっており、入札改革で、国土交通省は参加者が談合しやすい指名競争入札を廃止して、一般競争入札を原則とする方針を打ち出し地方自治体も足並みをそろえて入札改革に取り組んでもらいたいと言われていますが、市長の考えを

伺います。

市長 一般競争入札には、透明性・競争性が高い反面、不適格業者の参入する可能性のあることや、業者決定までに期間・資格審査等に相当の事務量を要する問題がございます。設計金額が3千万円未満の案件は、市内業者の健全育成という観点から、指名競争入

札により実施してまいりたいと考えています。



入札箱



塚原良子議員

市長交際費について

適切執行・削減に努める

問 下野6万市民が誇れる市長として妥当な交際費の額を伺います。

市長 行政の円滑な執行を図るため個人・団体の皆様との交際に要する経費であります。社会通念上必要と認められる範囲内で必要最小限度の額を支出しているところであり、より一層明確化をたかめ適切に執行し削減に努めてまいります。

問 香料等をつかった相手先の公表を伺います。

市長 下野市情報公開条例に基づき配慮が必要な場合を除き、近隣市町の公表状況を参考に運用してまいります。

問 新年会・花見会等飲食を伴う会へ税金を交際費としてつかうことについて、宴席では建設的な意見交換は出来ない。馴れ合い排除

と言われた市長の考えを伺います。

市長 会費の支出は市政運営上必要と考えております。出席する会合は建設的な意見を目的とする会合でありますので意義ある支出と考えております。

問 交際費の使途基準はあるのか。また、市民に公表する考えはあるのか伺います。

市長 合併後策定した下野市長交際費支出基準がございます。これらを市民に提示し、説明責任を果たしていきたいと考えております。

問 上下水道工事等道路工事終了後、つぎはぎした路面がでこぼこになっていくが、事業者には補修はさせているのか伺います。

市長 道路工事の瑕疵担保責任の期間は2年となっておりますが、責任を問われるようなケースは極めて少ないと考えられます。今後とも工事施工や検査等に万全を期すと同時に道路管理

者としての供用開始後の良好な管理に努めてまいりたいと考えております。

問 歩道の街路樹を抜いた後の囲いの中が大きな穴として残っている。事故防止の対策について考えを伺います。

市長 歩行者の安全・歩道の有効幅員の確保のため、今後穴埋め舗装工事等を計画的に実施してまいります。樹木は交差点部分及び狭い歩道には植えない方向で考えております。

問 市街化区域内の都市農地が及ぼす冬場の土埃に住民が被害を受けている。対策を伺います。

市長 農協と調整を図りながら地権者に麦等の作付をしていただくなどの協力を引き続きお願いしていきたいと考えております。

問 住宅地の空き地への大量除草剤散布に住民が健康被害を受けている。対策を伺います。

市長 農地の流動化を図り、耕作放棄地の解消と人力での管理作業が好ましいと考えますが、やむを得ず除草剤を使用する方には登録されている適正な除草剤の使用方法を守り、周辺に被害を及ぼさないよう広報紙やホームページ等での周知徹底を図ってまいります。



磯辺香代議員

前市長着手の道の駅は

準備室を設置

問 道の駅について伺います。

市長 大垣前市長の答弁を受継いでいきたいと考えます。今後、準備室を設置し、関係機関との連携を図りながら、協議・検討し、12月議会に道の駅関係予算を計上させていただきたいと思っております。

団地としての適地度などを調査・研究し景気の動向も見極めながら、慎重に判断をしていきたいと思っております。

問 環境基本条例について伺います。

市長 旧南河内町の環境基本条例や、環境基本計画の内容を検討し、環境美化推進委員会等の意見などをいただきながら取り組んでいきたいと考えております。

問 市長の持っている協働のイメージとアプローチの手法について伺います。

市長 下野市は地域の課題を市民と行政がともに担い合うという意識をさらに高め、協働を意識した市政運営が重要であると考えています。

問 西坪山工業団地の造成について伺います。

市長 6月定例会で、承認をいただいた調査費を十分活用し、計画地の現状や、

問 協働のまちづくりの実現方策については、私自身が地域へ出向く「市長のいきいきタウントーク」の開催、



街路樹を抜いたままの歩道



西坪山の平地林

また、審議会委員等の各種委員会には、公募枠を設け、市民が参加できる機会の拡大推進、パブリックコメントの導入による情報の共有と民意の反映などを踏まえ、今後とも総合計画・行政改革大綱等の策定をはじめ、様々な機会を通し多くの市民とともに知恵を出しあっていききたいと考えています。

問 団塊世代の地域活動及び生涯学習について伺います。

市長 現在市では、人づくり地域づくりの視点から市民力養成講座「人つなぎ・まちづくり塾2006 in 下野市」を通して学習の場を提供しております。退職された方々が趣味や特技を通じ、地域デビューをされ、自己実現や社会貢献活動等へ発展し、生きがいを持つて豊かな生活を過ごされることを、将来ともに取り組んでいきたいと考えております。



倉井賢一議員

財政の透明性を高めよ

市民に有益な情報を提供

問 市財政の透明性を確保する意味から、市のバランスシート（貸借対照表）を作成し、財務内容を公表すべきと思いますが伺います。

市長 旧国分寺町・石橋町では総務省方式により作成してきましたが、本市においても作成する予定です。将来的には、特別会計を含めたものや、第3セクターを含んだ連結バランスシートの作成も視野に入れたと思います。

問 市道整備や下水道整備は、市民生活に最も密着し、市民の関心も高い訳であります。今後の整備の方向性を伺います。

市長 幹線道路の整備については、平成18・19年度で策定する下野市総合計画との整合性を図りながら、将来都市をイメージした道路計画を作成していきたいと考えます。

1・2級市道の整備は、重要性の高い路線から進めます。

生活道路の整備については、自治会からの要望路線に適正な道路評価を行い、整備の優先順位を明確にして、効果的・効率的に実施していきたいと思えます。

下水道事業の今後の進め方ですが、当市の普及率は県下2位の状況です。平成20年以降、国の補助事業費の縮減に伴い、単独事業費の大幅な増加を見込まなければならぬという課題のもと、道路改良事業や他事業との整合性を図りながら、事業認可区域の市街化調整区域の整備、事業計画区域内の認可拡大等を進め、市民全体が汚水処理施設を利用でき、豊かな生活環境を享受できるよう、計画的な整備を進めてまいります。



開通した市道石3003号線

しい現代社会でもあり、平日開催を基本としていく事も重要であると考えております。

問 情報格差解消は正策として公共施設にインターネット接続のコンピュータ設置と指導員の配置をしていただきたいと思えます。

市長 市内3つの図書館にインターネットを設置しており、利用者の質問等には職員が対応しております。



図書館設置のパソコン

問 住民ニーズの把握方策と対応策について伺います。

市長 これから開催する市



村尾光子議員

法令遵守委員会の設置は

今年度内に方向性を

問 公募委員募集条件の会議開催日を平日に限定せず、できるだけ出席しやすい環境を整えるようにして

はどうか伺います。

市長 委員の合意により夜間、休日開催もやむを得ないと思っておりますが、忙



政懇談会「市長いきいきタウントーク」などで意見を伺ってまいりたい。住民ニーズは必要性や費用対効果を十分に検証し対応したいと考えております。

問 パブリックコメント制度の運用枠の拡充を提案します。

市長 この制度はあくまで政策等の内容をよりよいものにするため、市民の意見を募集し、決定を行うための参考とするものであり、住民投票類似の制度ではありません。現行制度の見直しは考えておりません。

問 住民自治基本条例制定の見直しについて伺います。

市長 総合計画の中で時期や検討方法などについて市民の意見を頂戴しながら慎重に検討していききたいと考えております。

問 法令遵守委員会の設置に向けた進捗具合を伺います。

市長 現在、先進事例を研

究しているところでありま

す。
総務企画部長 今年度内をめぐりに方向性を出していきたいと思えます。したがって来年度中には何らかの形でお示ししたいと考えております。

問 道の駅は必ず建設すると強い意思を持って取り組まれるのか。用地取得せざるを得ない段階になっていくのか伺います。

市長 市としては買収をすることになります。



小谷野晴夫議員

子育てしやすい環境整備を 施設の拡充と医療の充実

問 子供は地域の宝であります。若い人たちが下野市で子育てがしたいと思うような、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりが必要であります。市独自の思い切った施策の展開を望みます。

市長 現在、取り組むべき課題として、保育園入所の待機解消、学童保育の土曜開放、障害児の放課後児童クラブへの受け入れ、更には小児医療の充実と病後児保育施設の拡充等が挙げられます。急速に進行する少子化を和らげるためにも、家庭、地域社会、行政で連携を図りながら子育てニーズに対応した施策を実施していく考えであります。

問 旧国分寺町で実施されていた子ほめ条例を下野市でも行う考えはあるのか伺います。

市長 子供の健全育成とい

う観点からも価値ある条例であったと考えております。市においても、子ほめ条例を継続していきたいと考えております。

問 市民へのサービス産業としての「下野市役所」の実現について市長の考えを伺います。

市長 職員には担当としてのプロ意識を持たせ、窓口では親切丁寧笑顔で対応するよう指示しています。市民の声を市政に反映させるために、パブリックコメント導入、市長のいきいきタウントークの開催、定期的な市民アンケート調査等を実施し、開かれた市役所を目指してまいります。

問 福岡市職員による悲惨な飲酒運転事故が発生したが、市には職員の飲酒運転に対する処分の基準がないようであります。市民の手

本として早急に制定すべきと考えますが。

市長 道路交通法改正による厳罰化にもかかわらず、飲酒運転に対する罪の意識が希薄になってきているようであります。飲酒運転を含めた職員の不祥事に対する処分の基準は、未然に防止することを前提に、先進地の基準を参考にしながら、早急に検討してまいります。



児童館で遊ぶ子ども達



臨時議会

第5回臨時議会

8月29日に招集されました。

■工事請負契約の締結について
石橋小学校の耐震補強工事及び大規模改修工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めたものです。工事概要は、鉄骨プレースの設置と補強壁の新設、教室内装等改修で、契約金額は1億3,839万円です。

(全会一致で可決)

■農業委員の推薦について
農業委員が9月3日で任期満了となることに伴い、農業委員会等に関する法律の規定により議会から次の3名の方を推薦しました。

川井 晴江氏(下坪山)
毛塚 文江氏(上古山)
江田小百合氏(小金井)

第6回臨時議会

10月12日に招集されました。

■工事請負契約の締結について
仁良川地区(第1工区)調整池築造工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めたものです。契約

金額1億237万5千円

(賛成多数で可決)

■飲酒運転撲滅を宣言する決議 (全会一致で可決)

■北朝鮮の核実験に抗議する決議 (全会一致で可決)

議会の動き

8月

11日 教育福祉常任委員会

23日 議会運営委員会

議員全員協議会

議員倫理等調査特別委員会

29日 第5回臨時議会

9月

5日 議会運営委員会

議員全員協議会

12日 第3回定例会(開会)

13日 定例会(一般質問)

14日 議員倫理等調査特別委員会

15・19・20日 常任委員会

22日 定例会(閉会)

10月

3日 議会広報特別委員会

6日 議会運営委員会

12日 第6回臨時議会

16日 議員全員協議会

17・18日 県市議会議長会議

24日 議会広報特別委員会

飲酒運転撲滅を宣言する決議

飲酒運転による交通事故は、危険運転致死傷罪の新設や飲酒運転の厳罰化等を背景に、減少傾向にあるものの、依然として後を絶たない状況である。

全国的に目を向けると、悪質な飲酒運転により、幸せな家庭を一瞬にして崩壊させた交通事故などが多発しており、国民に大きな衝撃と深い悲しみをもたらし、飲酒運転の怖さを改めて痛感させられた。

そのため、こうした悲劇を二度と繰り返さないよう、市民とともに飲酒運転を追放する決意を新たにすることが必要である。

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない」という強い意志を示すと同時に、飲酒運転の取締り、交通安全の普及・啓発等の施策を強化しなければならない。

よって本市議会は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、関係機関・団体との連携を強化し、市をはじめ市民と一体となって飲酒運転撲滅に向けて全力を挙げて取り組むことを宣言し決議する。

平成18年10月12日 栃木県下野市議会

北朝鮮の核実験に抗議する決議

下野市は世界の恒久平和実現のために市民の平和を願う心を結集し、非核平和都市を宣言し、世界唯一の被爆国の国民として、核兵器の惨禍を二度と繰り返さぬよう願い続けている。

今回の北朝鮮の核実験は、こうした市民の心と国際社会全体の平和と安全に対する重大な挑戦であり、いかなる理由に基づこうとも正当化の余地はなく、その無謀な暴挙を絶対に容認することはできず厳重に抗議する。以上、決議する。

平成18年10月12日
栃木県下野市議会

編集後記

国分寺中の小野栄大君が全国陸上大会で優勝、日本一になった。

多くの種目の中でもきついと評される800m走での制覇。強靱な体力と精神面の強さがもたらした結果ではないか。

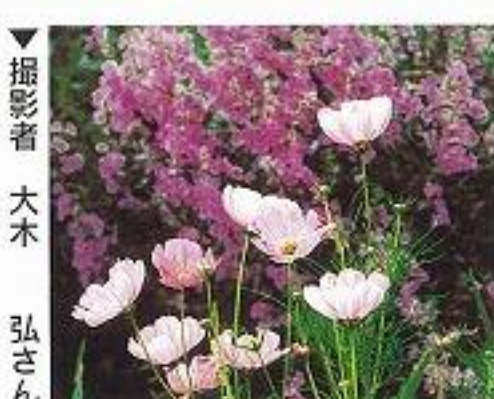
こどものスポーツ離れが進む中で、郷土の選手の活躍に我々も勇気づけられる。

「目標はオリンピックに出場すること」

今後の活躍と新たなヒーローの誕生を期待する。

◆議会広報特別委員会

委員長 秋山 幸男
副委員長 吉田 聡
委員 野田 善一
須藤 勇
小谷野晴夫
石田 陽一



▼撮影者 大木 弘さん

(上古山)